

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きが令和3年10月1日から受付が開始されています。

今回の説明会ではインボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などについて、下記の日程で行います。

〔説明会の日程〕

日 時	開催場所	定員	説明内容		
令和6年 1月31日（水） 説明会 14:00～14:45 相談会 15:00～	吉野税務署 （2F 大会議室） 吉野町丹治 200 番 1	インボイス 制度説明会 15名 （要予約）	●インボイス制度の概要（基礎編） ・「インボイス制度」という言葉を初めて聞いた方 ・制度全体の仕組みを知りたい方 （45分程度）		
令和6年 2月28日（水） 説明会 14:00～14:45 相談会 15:00～					
令和6年 3月27日（水） 説明会 14:00～14:45 相談会 15:00～					
令和6年 4月24日（水） 説明会 14:00～14:45 相談会 15:00～				登録要否 相談会 5名 （先着順）	●登録要否相談会 ・免税事業者の方でインボイス制度への登録の要否について相談したい方 （1人につき1時間程度）
令和6年 5月29日（水） 説明会 14:00～14:45 相談会 15:00～					
令和6年 6月26日（水） 説明会 14:00～14:45 相談会 15:00～					

〔申込・お問合せ先〕

吉野税務署 法人課税部門 ☎0746-32-3385（代表）

○ 参加を希望される方は上記まで事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○ ①制度の概要は理解しているけれど、もう少し詳しく知りたい方、②実際の対応に当たって具体例などを確認したい方、③オンラインで説明会を受けたい方は、国税庁が主催する「インボイス制度オンライン説明会（テーマ別編）」への参加をご検討ください。

○ 「インボイス制度オンライン説明会」について
「国税庁ホームページ」（<https://www.nta.go.jp>）

↓
「税の情報・手続・用紙」「税について調べる」


↓
「税目別情報」「消費税」

↓
「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」

↓
「消費税・インボイス制度特設サイト」

下のコードから「消費税・インボイス制度特設サイト」へ入ることができます。



 吉野税務署

公益社団法人 吉野納税協会